

平成31年3月28日  
総合政策局物流政策課「スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けたガイドライン」を策定！  
～物流の生産性向上と働き方改革を目指して～

官民の関係者で検討を進め、スワップボディコンテナ車両の全国的な普及に向け、相互利用を可能とする標準的な仕様や効率的な管理、運用方法等を取りまとめた「スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けたガイドライン」を策定しました。

## スワップボディコンテナ車両とは？

- **車体と荷台を分離**することができ、**分離中に荷役作業の実施が可能**
- 輸送業務と荷役作業を分離することにより、荷待ちのムダひいてはムダな労働時間を削減し、物流の生産性向上とともに働き方改革に貢献。



【スワップボディコンテナ車両】  
(出典：国土交通省生産性革命プロジェクト(第4版))

女性活用等の  
働き方改革荷役作業効率化  
生産性革命稼働効率向上等  
コスト削減

## 1. 背景

これまで、スワップボディコンテナ車両は相互利用を可能とする標準的な仕様が存在せず、特定メーカーの車体と荷台の間でしか脱着ができないことから、効果的な活用や導入拡大が進められてきませんでした。

このため、平成30年10月から、官民からなる「スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けた検討会」を設置・開催し、検討を行ってきました。

## 2. 検討会の結果

平成31年2月1日に検討会（最終回（第3回））を開催したところですが、当該検討会における意見を踏まえ、「スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けたガイドライン」がとりまとめられました。

## 3. ガイドラインの主な内容

- ・ スワップボディコンテナ車両とは
- ・ 相互利用を可能とする標準的な仕様
- ・ スワップボディコンテナ車両導入検討フロー
- ・ 今後の普及に向けて（引き続き検討することとした課題等）
- ・ 事例集 等

## &lt;添付資料&gt;

- ・ 概要資料

## &lt;ガイドラインの掲載HP&gt;

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu\\_freight\\_tk1\\_000151.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000151.html)

## 【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課企画室 東 (azuma-s2mj@mlit.go.jp)、上中 (uenaka-m2f2@mlit.go.jp)  
代表：03-5253-8111 (内線 53-344) 直通：03-5253-8799 FAX：03-5253-1559